

第2 平成21年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

安全・安心で豊かな社会づくり、地球環境時代に対応した暮らしづくり、地域の活力と成長力の強化の3分野における事業・施策を重点的に推進するとともに、各事業・施策分野においても、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I 安全・安心で豊かな社会づくり

1 災害等から命を守る

○地球温暖化に伴う災害リスクの増大への緊急的対応の強化 [1,207億円(1.48)]

- 地球温暖化に伴う集中豪雨等の影響による災害リスクの増大に適応するため、
- ・温暖化による影響のモニタリング、災害リスクの評価、災害予測や予警報の充実・強化、適応策のロードマップの作成を行う制度を創設するとともに、流域自治体が行う河川への流出抑制対策と連携した河川整備、既存ダムを活用した治水機能の強化、総合的な土砂管理による海岸の侵食対策等の事業をおおむね5年間を目標に重点的に実施する枠組みを創設する。
 - ・下水道の貯留浸透施設の整備等の流出抑制対策（ハード対策）に加え、内水ハザードマップ、降雨時のリアルタイム情報の公表等のソフト対策を組み合わせた「下水道浸水被害軽減総合事業（仮称）」を創設する。

○大規模災害時の対応体制の強化 [871億円(1.27)] －緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の充実強化等

- ・大規模災害時に国民の安全・安心が確保されるよう、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣による発災直後の緊急調査に加え、被害の拡大を防止するための緊急対応を可能とする制度を創設する。
- ・高度な技術力を要する河道閉塞（天然ダム）対策については、応急対策に引き続き一定計画に基づく対策を短期・集中的に実施するための制度を創設する。

○住宅・建築物の安全・安心の確保

[600億円 (3.64)]

アスベストによる健康被害の拡大を防止するとともに、大規模地震時の住宅・建築物の倒壊による人的・経済的被害を軽減するため、アスベスト改修と耐震改修の実施を総合的・効率的に支援する「住宅・建築物安全ストック形成事業（仮称）」を創設する。また、密集市街地における建替えの円滑化に対する支援措置の拡充等を図る。

○公共交通インフラの耐震化等の推進

[152億円 (1.85)]

大規模地震等に備え、主要な鉄道駅の耐震補強を実施するとともに、緊急時の物資輸送に利用する拠点空港等の耐震性向上や、災害時において港湾機能を確保するための耐震強化岸壁、応急復旧活動の基地となる基幹的広域防災拠点の整備等を推進する。

○都市公園の安全・安心の確保

[30億円 (皆増)]

都市公園の防災機能の向上や防犯対策、公園施設の安全確保等、緊急に行う必要のある安全・安心対策を一括して総合的に支援する「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業（仮称）」を創設し、子供や高齢者を始め、誰もが安全に安心して利用できる都市公園の整備を推進する。

○社会資本ストックの戦略的な維持管理による安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減

[4,632億円 (1.13)]

高度経済成長期に集中投資した道路、河川、下水道、港湾、公営住宅等の社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定の推進、予防保全の計画的な実施、橋梁の点検や河川管理施設の機器更新に対する支援等戦略的な維持管理を行い、安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。また、道路に係る地震・豪雨・豪雪等に対する防災・震災対策を推進するとともに、下水道施設について、耐震化を図る「防災」と被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「下水道総合地震対策事業（仮称）」を創設する。

2 生活者の視点に立った安心施策の展開

○高齢者が安心して暮らせる住宅セーフティネットの充実

[2,686億円(1.39)]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、福祉政策との連携のもと、生活支援サービス等が提供される高齢者向け賃貸住宅の供給促進のための制度を創設する。また、高齢者の居住の安定確保に資する事業に対する地域住宅交付金の助成を拡充するとともに、民間金融機関における住宅改良等資金に係るリバースモーゲージに対して住宅金融支援機構による住宅融資保険制度の適用を拡充する。

○住宅ストックの再生と流動化の推進

[450億円(3.34)]

- ・良質なマンションのストックの形成を促進するため、マンションの維持管理、修繕を計画的に進めるための長寿命化計画の策定や、建替え・改修を円滑に進めるためのマンション再生計画の策定を行う管理組合等を支援する制度を創設するとともに、マンションのバリアフリー化・耐震化・省エネ化等、居住者のニーズに合ったマンション再生事業への支援を行う。
- ・既存住宅取引を活性化することにより、子育て世帯の居住水準の向上や住宅関連投資の拡大等を図るため、既存住宅の取得支援制度を創設するとともに、物件情報が適切に提供される流通市場の環境を整備する。

○公共交通の被害者対策・安全対策等の強化

[44億円(2.61)]

- ・公共交通の事故被害者の保護を充実するため、事故当事者に十分な補償能力等がない場合の対応、事故発生直後の被害者への情報提供等の被害者対策を強化する。
- ・運輸事業者・行政が一体となって安全管理体制の構築、改善を図る運輸安全マネジメント制度と保安監査を充実強化するとともに、昨年の航空機の滑走路誤進入事案を踏まえ、ヒューマンエラー等による事故・トラブルを防止するための航空管制業務等の安全性向上を図るなど、利用者が安心して公共交通を利用できるよう安全対策を強化する。

○公共交通機関のバリアフリー化

[80億円 (1.12)]

- ・ 1日の乗降客数が5,000人未満であっても交通、観光の拠点性が高い地域の中心駅のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者や障がい者が利用しやすいよう、乗降や立着席が容易であるなど、地域のニーズに応じたバス・タクシー車両の開発・普及を進める等、公共交通機関における一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。
- ・ バリアフリー新法に基づく基本構想を策定していない市町村の計画策定を促進するほか、エレベータ等の設置が難しい駅等のバリアフリー化を推進する。

○歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

[1,637億円 (1.08)]

安全で快適な歩行空間・自転車利用環境等を確保するため、通学路等の歩道整備や、歩行者・自動車から分離された自転車走行空間等の整備を推進する。また、平成21年度を初年度とする新たな無電柱化推進計画に基づき、市街地の新設道路については、電線共同溝の先行整備を推進するとともに、歩道の無い狭隘な道路等においては、軒下・裏配線方式等を積極的に活用し、無電柱化を推進する。

3 海洋立国の推進

○海難救助、犯罪取締の強化を支える海上保安体制の確保

[726億円 (1.10)]

老朽・旧式化が進んだ巡視船艇・航空機等の緊急かつ計画的な代替整備、原油高騰に対応するための経済的運航の徹底と運航費の確保、「空き巡視艇ゼロ」を目指した複数クルー制の拡充等により、しょう戒、救助、取締りを強化し、海上における安全・安心を確保する。

○ふくそう海域での事故半減をめざすICTを活用した新たな安全システムの構築

[60億円 (1.15)]

船舶交通が集中するふくそう海域において新たな交通ルールの設定等を行うとともに、海上交通センターや港内管制システムの機能強化、船舶自動識別装置を活用したビジュアルな船舶動静の情報提供システムの整備等を推進し、ふくそう海域における海難事故の半減を目指す。

○船舶の最先端省エネ技術の開発、国際普及等の推進 [58億円 (1.36)]

京都議定書の適用外とされている国際海運の分野について、新造船の燃費を30%向上させる革新的省エネルギー技術の開発と、この新技術の普及促進に向け、世界に先駆けた船舶の実燃費指標の開発・国際標準化等を総合的に展開する（海洋環境イニシアティブ）。併せて、国内では、画期的な電気推進システムを採用し、省エネ・省CO₂化等を実現した次世代内航船舶（スーパーエコシップ）の普及促進を図り、これらにより、海運全体の低炭素化（クール SHIPPING）を推進する。

○海洋管理のための離島施策の新たな展開 [142億円 (1.23)]

- ・我が国の海洋を管理する上で重要な役割を担う国境離島について、適切な管理を行うため、資源探査、海洋観測の活動拠点の整備など保全・管理・利活用のための基盤整備に向けた取組に着手する。
- ・海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する活動が本土から離れた海域でも安全かつ安定的に行えるよう、輸送、補給、荒天時の待避等が可能な活動・補給拠点及び資機材の備蓄基地等の整備を推進する。
- ・離島住民が安心して生活できる環境を整備するため、離島航路の就航率の向上や運航効率化に資する離島の港湾整備を推進する。

II 地球環境時代に対応した暮らしづくり

4 低炭素社会の構築

○低炭素型都市づくりの推進 [10億円 (3.33)]

低炭素型都市構造への転換に積極的に取り組む都市に対し、都市レベルでの計画策定等に対する支援を拡充するとともに、都市における地球温暖化対策を一層推進するため、エネルギーの面的利用、緑地の保全・創出等についての各種支援を拡充する。

○住宅・建築物における省資源・省CO₂対策の推進 [300億円 (1.67)]

住宅・建築物における省資源・省CO₂対策を推進するため、住宅の長寿命化（「200年住宅」）の普及啓発や技術の進展に寄与するモデルプロジェクトや、先進的な省CO₂技術が導入された住宅・建築物のモデルプロジェクトを支援する。また、中長期的なCO₂排出削減目標を見据え、エネルギー自給型の「ゼロ・エネルギー住宅」等の次世代の低炭素住宅・建築物の評価方法や技術基準の開発を推進する。

○交通分野の省CO2対策の推進

[97億円 (1.79)]

地球温暖化、大気汚染問題や原油価格高騰に対応するため、

- ・運輸事業者による低公害車等の導入の支援対象を拡大するとともに、運輸事業者と荷主、自治体等が連携して行う低公害車等の導入やエコドライブ等の対策を支援する制度を創設する。また、1～2人乗りの超小型電動車両等を開発する。
- ・ITを利用したトラック配送の効率化、ハイブリッド機関車などの省エネ鉄道車両等の開発、渋滞対策等による交通流円滑化対策等を推進する。
- ・飛行経路の短縮を可能とする新運航方式の導入、濃霧等による目的地の変更や空中待機を減少するための計器着陸装置の高規格化等を実施し、燃料消費を削減する。
- ・国際的取組を推進すべく、交通環境・エネルギー分野の国際連携・協力を強化する。

○地球温暖化の観測・監視体制の強化

[90億円 (皆増)]

地球温暖化対策に直結する気象観測データの収集を充実・強化するため、運用中の気象衛星（ひまわり）の後継機として、これまでの防災機能に加え、世界に先駆けて観測センサーを増強するなど地球環境観測機能を大幅に強化した次期気象衛星を、「静止地球環境観測衛星」として整備するほか、観測船に高精度CO2観測装置等を整備し、海洋の地球環境観測機能を強化する。

○最新技術を導入したグリーン庁舎の整備

[43億円 (1.54)]

官庁施設からのCO2排出をより一層削減するため、太陽光発電パネル（シースル一型）、クールビズ空調、LED照明などの最新技術を導入した庁舎の整備や改修を推進する。

■Ⅲ 地域の活力と成長力の強化

5 地域の自立・活性化

○広域ブロックの自立的な発展の推進

[2,768億円 (4.54)]

広域ブロックの自立的な発展を推進するため、

- ・広域地方計画に関わる地域戦略を先導するソフト事業の立ち上げ支援制度の創設、地域戦略の具体化に資する社会資本の機動的な整備等を行う。
- ・定住自立圏等の形成を促進するための支援、「新たな公」によるコミュニティ創生に資するモデル的な取組の支援を行う。

○民間主体・地域参加による持続可能なまちづくりの推進

[43億円 (1.47)]

- ・地域住民や民間事業者が主体となって都市環境の維持・改善に取り組む上での隘路を解消するため、衰退した駅前商業施設の再生や、土壌汚染地等利活用困難な土地の再生を図る事業に対する支援措置を講ずるとともに、地域が主体となった広場や緑地の管理、屋外広告物の改善等、まちの魅力向上に資する活動への支援措置を創設し、持続可能なまちづくりを推進する。
- ・愛着と誇りを持てる居住環境の形成を図るため、住民等による地域のマネジメント活動等が行われている地域において、街並みにあった建築デザインの誘導、建築協定に合わせた環境の整備などに対する支援を強化する。

○まちづくり交付金による国の施策に関連した取組への支援の強化

[2,880億円 (1.15)]

中心市街地の活性化、歴史まちづくり、低炭素型まちづくり、民間との協働による持続可能なまちづくり等、国の施策に関連した取組の円滑かつ迅速な推進を図るため、まちづくり交付金において新たな支援タイプを創設し、重点的な支援を行う。

○地域の自立を支える生活幹線道路の整備

[1,412億円 (1.23)]

地域の持つ資源をネットワークによって有機的に結び付けることにより、地域の持つポテンシャルを発揮し、自立した圏域を形成するため、地方公共団体が自主性・裁量性を発揮しながら行う生活幹線道路の整備を支援するとともに、地域の実情に応じた道路構造のより一層の実現を図る。

○地域における公共交通等の活性化・再生

[1,029億円 (1.23)]

- ・地域の創意工夫を活かして地域公共交通のサービス改善を図る「地域公共交通活性化・再生総合事業」について、調査事業が実施段階に移行することなどから、同事業を拡充するとともに、これと連携して行う、地方鉄道等の利便性向上に向けた取組（コミュニティ・レール化）や公有民営化による事業再構築等を支援する。
- ・地方バスについて、原油価格高騰も踏まえた路線維持、実態調査に基づく効率的な運行形態の促進等を図る。
- ・離島航路について、補助制度を大幅に見直し、省エネ船舶への代替促進、公設民営化、経営努力インセンティブの導入などの取組を、離島における港湾整備と連携しつつ、総合的に推進する。
- ・交通施策とまちづくりが連携し、総合交通戦略に基づき、LRTやバスの走行環境の整備、交通結節点の整備推進とあわせて、人と環境にやさしい自転車利用環境の計画的整備を推進する。

○整備新幹線の着実な整備

[着工区間 : 812億円 (1.15)]

[未着工区間 : 安定的財源見通しが
でき次第追加要求]

高速性、大量性、安全、環境に優れ、国土の骨格となる高速交通機関である整備新幹線を着実に整備し、移動時間の大幅な短縮、沿線地域への観光客の増加などによる地域の活性化や地域間の連携強化を実現する。未着工区間については、安定的な財源見通しの確保に努め、それができ次第、着工についての追加要求をする。

○空港、港湾等の物流効率化・流通活性化を通じた地域活性化

[956億円 (1.22)]

- ・ 空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域において、物流事業者や荷主など多様な関係者が輸送ルートの集約、配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供等、物流効率化対策を連携して講じる取組を支援する制度を創設する。
- ・ 臨海部への企業立地による地域活性化を図るため、多目的国際ターミナルの整備、効率的な産業物流を実現する「臨海部産業エリア」の形成を促進する。
- ・ 空港を活用した地域活性化の取組を支援する制度を創設し、乗り換え時間を活用したトランジットツアーの開発等の地域観光振興、航空物流による地域産品の流通促進等、空港の機能高質化事業と連携して、空港と周辺地域の活性化を図る。

○建設産業・不動産業の活力の回復と生産性の向上

[19億円 (1.65)]

- ・ 地域の経済と雇用を支えている中堅・中小建設業者に対して、特別相談体制の整備、金融の円滑化等の経営支援緊急対策を講じるほか、ICTを活用した情報化施工の普及、入札ボンドの電子化、人材育成等による生産性の向上を実現する。また、成長を続ける海外市場への我が国建設業の進出支援を強化する。
- ・ 不動産取引・不動産投資に当たっての情報収集・分析コストの低減を図るため、不動産の収益性指標を提供するデータベースの構築、不動産情報規格の標準化等、不動産市場の生産性向上の基盤を整備する。

6 魅力ある国際都市づくり

○羽田空港の発着能力の1.4倍増などによる首都圏空港等の機能強化

[784億円(1.05)]

- ・羽田空港の発着能力を40.7万回/年(再拡張前の約1.4倍)に拡大するため、再拡張事業を資材価格の高騰に対応しつつ着実に推進する(平成22年10月末供用開始目途)ほか、成田空港と羽田空港の一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化・24時間化を図る。
- ・関西国際空港、中部国際空港のフル活用に向けた取組、地域の拠点的な空港における国際物流機能の強化等を図る。

○成田・羽田両空港間のアクセス50分台、都心と両空港へのアクセス30分台以内の実現に向けたアクセス改善など都市鉄道ネットワークの充実

[113億円(1.94)]

- ・世界の主要空港に比肩しうる速達性・利便性を実現する成田空港アクセス鉄道について、平成22年度開業を目指して整備を進めるとともに、更に、これを活用して成田・羽田両空港間のアクセス50分台、都心と両空港へのアクセス30分台以内の実現に向けた鉄道アクセスの改善方策の検討を進める。
- ・神奈川県央部と東京都心を結ぶ相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線等の整備を促進し、都市鉄道ネットワークの充実を図る。

○コスト・サービス水準でアジア主要港を凌ぐスーパー中枢港湾の実現

[738億円(1.22)]

巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や臨海部物流拠点の形成を促進するとともに、港湾サービスの24時間化などについて、新たな具体的な目標の達成に向け官民一体となってモデル事業に取り組むことで、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を進め、国内外をつなぐシームレス物流網の形成を目指す。

○成長力の強化のための幹線道路網の整備と有効活用

[1兆1,597億円(1.03)]

- ・アジア諸国が急速に成長する中、我が国の成長力を強化するため、空港・港湾と国内物流拠点との間の物流ネットワークを形成するとともに、地域の成長に欠かせない企業立地を促すための高速交通ネットワークを整備するほか、都市の経済活動の効率を高める都市圏の環状道路等の整備を行う。
- ・料金引下げなど既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化策を推進する。

7 観光立国の推進

○観光圏整備による国際競争力の高い魅力ある観光地づくり

[95億円 (1.76)]

- ・観光立国の実現に向けて、内外観光客の宿泊回数・滞在日数の拡大を目指し、2泊3日以上滞る滞在型観光を促進する観光圏の整備を図るため、宿泊サービスの向上や観光資源を活用した体験プログラムの開発などの地域の取組を総合的に支援する。
- ・観光圏の玄関口として旅行者が快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進する。

○2010年までの1000万人訪日の実現とその後を見据えた国際観光交流の拡大

[45億円 (1.32)]

- ・訪日旅行の満足度を高めリピーター化を促進するとともに、国際観光振興のさらなる展開を図るため、外務省、文化庁による我が国の文化芸術の発信強化との連携等により我が国の魅力の一層の理解を促進するとともに、訪日外国人の裾野を広げるため、訪日外国人の増加等が見込まれる新興市場におけるプロモーション手法調査等の市場調査を強化する。
- ・訪日外国人の利便性の向上を目指し、外国人による実地調査に基づく交通機関の案内標識等の改善や通訳ガイドによる受入体制の整備、IC乗車券等の国際相互利用化等に取り組む。併せて、国際会議の開催・誘致活動への支援、途上国の観光PRの支援等の取組を推進する。